

令和7年9月16日

佐賀市議会

議長 山口 弘展 様

佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

委員長 黒 田 利 人

佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会調査報告書

本委員会に付託された佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する諸種調査が終了したので、佐賀市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 調査期間

令和5年1月23日から令和7年9月16日まで

2 調査事項

佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する諸種調査

3 調査に至った経緯

令和4年11月、佐賀県有明海漁業協同組合は空港建設時に佐賀県と結んだ自衛隊との空港共用を否定した公害防止協定書覚書付属資料の変更に応じた。

これに伴い佐賀空港の立地自治体である佐賀市として、市民の安全・安心な暮らし、騒音などの環境問題、そして地域経済への影響など、多岐にわたる課題が想定されることから本市議会として特別委員会を設置し、佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する諸種調査を進めていくこととしたものである。

4 調査概要

(1) 委員会の開催実績等

回	開催日	主な内容
1	令和5年 1月23日	・正、副委員長互選
2	令和5年 1月25日	・調査事項について ・今後の進め方について ・駐屯地計画に対する市の対応状況について
3	令和5年 2月3日	・現地視察（自衛隊駐屯地予定地、佐賀空港周辺の樋門） ・佐賀空港の自衛隊使用要請に関する九州防衛局からの回答について ・視察結果を踏まえた委員間討議
4	令和5年 2月13日	・佐賀空港周辺の樋門について（参考人招致） ・駐屯地計画（周辺環境への影響、安全性、住民理解）について（参考人招致） ・駐屯地計画に対する市の対応状況について
5	令和5年 2月20日	・駐屯地計画に対する市の対応状況について
6	令和5年 3月1日	・駐屯地計画に対する市の対応状況について
報告	令和5年 3月23日	・中間報告（令和5年2月定例会）
7	令和5年 4月5日	・現地視察（佐賀空港周辺の樋門） ・視察結果を踏まえた委員間討議
視察	令和5年 4月13日 ～14日	・千葉県木更津市（陸上自衛隊V-22 オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備に係る取組について） ・陸上自衛隊木更津駐屯地（陸上自衛隊V-22 オスプレイの運用状況等について）
8	令和5年 5月30日	・駐屯地計画に関する経過等について（参考人招致） ・駐屯地計画に対する市の対応状況について
報告	令和5年 6月15日	・中間報告（令和5年6月定例会）
9	令和5年 6月15日	・駐屯地計画に対する市の対応状況について ・駐屯地工事に関する九州防衛局への要請について
要請	令和5年 6月16日	・九州防衛局へ駐屯地工事に関する要請
10	令和5年 6月28日	・駐屯地計画に関する経過等について（参考人招致）

回	開催日	主な内容
11	令和 5 年 7 月 4 日	・現地視察（駐屯地建設地、駐屯地建設地への資材運搬経路、資材運搬経路沿線住民への意見聴取） ・視察結果を踏まえた委員間討議
12	令和 5 年 7 月 5 日	・駐屯地工事に関する九州防衛局への再要請について
要 請	令和 5 年 7 月 6 日	・九州防衛局へ駐屯地工事に関する再要請
13	令和 5 年 7 月 21 日	・駐屯地工事に関する経過等について（参考人招致）
14	令和 5 年 8 月 3 日	・駐屯地工事に関する委員間討議
15	令和 5 年 9 月 5 日	・特別委員会の在り方に関する委員間討議
報 告	令和 5 年 9 月 27 日	・中間報告（令和 5 年 9 月定例会）
16	令和 5 年 11 月 6 日	・委員の交代に伴う正、副委員長互選
17	令和 5 年 11 月 29 日	・現地視察（陸上自衛隊目達原駐屯地における V-22 オスプレイの展示説明） ・視察結果を踏まえた委員間討議 ・今後の進め方について
18	令和 6 年 1 月 12 日	・現地視察（駐屯地建設地、雨水一時貯留池建設地） ・視察結果を踏まえた委員間討議
19	令和 6 年 2 月 9 日	・駐屯地計画に対する市の対応状況について ・公害防止協定に基づく事前協議について
報 告	令和 6 年 2 月 27 日	・中間報告（令和 6 年 2 月定例会）
視 察	令和 6 年 7 月 16 日 ～18 日	・鳥取県米子市（基地対策事業と地域振興策、自衛隊施設との連携について） ・石川県小松市（基地対策事業と地域振興策、自衛隊施設との連携について）
報 告	令和 6 年 9 月 4 日	・中間報告（令和 6 年 8 月定例会）
20	令和 6 年 9 月 25 日	・現地視察（駐屯地建設地、雨水一時貯留池建設地） ・駐屯地工事に関する経過等について（参考人招致）
報 告	令和 6 年 11 月 28 日	・中間報告（令和 6 年 11 月定例会）

回	開催日	主な内容
21	令和 6 年 11 月 28 日	・ 駐屯地整備に関する九州防衛局への要請について
要 請	令和 6 年 12 月 2 日	・ 九州防衛局へ駐屯地の整備等に係る市内企業の活用に関する要請
報 告	令和 7 年 2 月 27 日	・ 中間報告（令和 7 年 2 月定例会）
22	令和 7 年 4 月 8 日	・ 自衛隊駐屯地計画に関する市の対応状況等について ・ 公害防止協定に基づく事前協議について
23	令和 7 年 5 月 15 日	・ 現地視察（駐屯地建設地、戸ヶ里漁港） ・ 視察結果を踏まえた委員間討議
報 告	令和 7 年 6 月 5 日	・ 中間報告（令和 7 年 6 月定例会）
視 察	令和 7 年 7 月 21 日 ～23 日	・ 北海道札幌市（駐屯地対策事業と地域振興策、自衛隊施設との連携について） ・ 北海道防衛局（基地が所在することでの効果、特定防衛施設周辺整備調整交付金・防衛施設周辺整備事業について）
24	令和 7 年 7 月 8 日	・ 佐賀駐屯地内覧会
25	令和 7 年 8 月 19 日	・ 最終報告に関する委員間協議
26	令和 7 年 9 月 3 日	・ 最終報告に関する委員間協議
報 告	令和 7 年 9 月 16 日	・ 最終報告（令和 7 年 8 月定例会）

(2) 駐屯地予定地及び空港周辺の現地視察

① 駐屯地予定地、空港周辺の樋門の視察

(ア) 視察日

令和5年2月3日

(イ) 視察場所

駐屯地予定地、空港周辺の樋門

(ウ) 視察内容

佐賀空港ターミナルビルの屋上から、駐屯地予定地の規模、施設概要等について説明を受けた後、空港周辺の樋門（国造堀、平和堀）の視察を行った。

② 空港周辺の樋門、ノリ養殖漁場の視察

(ア) 視察日

令和5年4月5日

(イ) 視察場所

空港周辺の樋門、ノリ養殖漁場

(ウ) 視察内容

空港周辺の樋門（国造堀、平和堀）、ポンプ場及びノリ養殖漁場を視察し、排水ポンプによる排水状況や操作条件等について説明を受けた。

③ 屯地建設地、駐屯地建設地への資材運搬経路の視察

(ア) 視察日

令和5年7月4日

(イ) 視察場所

駐屯地建設地、駐屯地建設地への資材運搬経路

(ウ) 視察内容

佐賀空港ターミナルビルの屋上から、駐屯地建設工事の進捗状況について説明を受けた後、資材運搬経路のうち東与賀町及び久保田町の経路を視察し、運搬経路の周辺住民から意見聴取するとともに、運搬車両の通行状況等を確認した。

④ 駐屯地建設地、雨水一時貯留池建設地の視察

(ア) 視察日

令和6年1月12日

(イ) 視察場所

駐屯地建設地、雨水一時貯留池建設地

(ウ) 視察内容

佐賀空港ターミナルビルの屋上から、駐屯地建設工事の進捗状況について説明を受けた後、空港西側に建設予定の雨水一時貯留池建設地で、貯留池の規模、概要等について説明を受けた。

⑤ 駐屯地建設地、雨水一時貯留池建設地の視察

(ア) 視察日

令和6年9月25日

(イ) 視察場所

駐屯地建設地、雨水一時貯留池建設地

(ウ) 視察内容

佐賀空港ターミナルビルの屋上から、駐屯地建設工事の進捗状況について説明を受けた後、空港西側に建設予定の雨水一時貯留池建設地で、工事の状況等について説明を受けた。

⑥ 駐屯地建設地、戸ヶ里漁港の視察

(ア) 視察日

令和7年5月15日

(イ) 視察場所

駐屯地建設地、戸ヶ里漁港

(ウ) 視察内容

佐賀空港ターミナルビルの屋上から、駐屯地建設工事の進捗状況について説明を受けた後、戸ヶ里漁港で、民生安定施設助成事業の経緯等について説明を受けた。

(3) 自衛隊関連施設及び関係自治体の視察

① 千葉県木更津市、陸上自衛隊木更津駐屯地の視察

(ア) 視察日

令和5年4月13日～14日

(イ) 視察先

千葉県木更津市、陸上自衛隊木更津駐屯地

(ウ) 視察主題

◎ 千葉県木更津市

陸上自衛隊V-22オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備に係る取組について

◎ 陸上自衛隊木更津駐屯地

陸上自衛隊V-22オスプレイの運用状況等について

(エ) 視察内容

以下の調査項目について、担当から説明を受けた。

◎ 千葉県木更津市

- ・ V-22オスプレイ暫定配備計画への協力までの経緯
- ・ 木更津駐屯地に関する協議会について
- ・ 地域住民から見たV-22オスプレイの運用状況について
- ・ 振興策について

◎ 陸上自衛隊木更津駐屯地

- ・ V-22オスプレイの運用状況について
- ・ V-22オスプレイの事故防止対策について
- ・ 火薬庫、燃料タンクの安全対策について
- ・ V-22オスプレイ、ヘリ等の駐機状況について
- ・ 周辺地域への騒音対策について
- ・ 排水処理について
- ・ 隊員、職員の居住状況について
- ・ 事故等への対応について
- ・ 住民への情報提供について(オスプレイの飛行日時やルート of 事前周知)

② 陸上自衛隊目達原駐屯地の視察

(ア) 視察日

令和5年11月29日

(イ) 視察先

陸上自衛隊目達原駐屯地

(ウ) 視察内容

陸上自衛隊木更津駐屯地から飛来したV-22オスプレイの実機を視察し、機体の特徴等について説明を受けた。

③ 鳥取県米子市、石川県小松市の視察

(ア) 視察日

令和6年7月16日～18日

(イ) 視察先

鳥取県米子市、石川県小松市

(ウ) 視察主題

基地対策事業と地域振興策、自衛隊施設との連携について

(エ) 視察内容

以下の調査項目について、担当から説明を受けた。

◎ 鳥取県米子市

- ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金について
- ・ 防衛施設周辺整備事業について
- ・ 自衛隊施設との連携（関わり方）について

◎ 石川県小松市

- ・ 小松飛行場周辺整備協議会について
- ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金について
- ・ 再編関連訓練移転等交付金について
- ・ 自衛隊との連携（関わり方）について

④ 北海道札幌市、北海道防衛局千歳基地の視察

(ア) 視察日

令和7年7月21日～23日

(イ) 視察先

北海道札幌市、北海道防衛局千歳基地

(ウ) 視察主題

基地対策事業と地域振興策、自衛隊施設との連携について

(エ) 視察内容

以下の調査項目について、担当から説明を受けた。

◎ 北海道札幌市

- ・ 札幌市と丘珠空港に関する協議会、検討会等について
- ・ 地域振興策について
- ・ 自衛隊施設との連携（関わり方）について

◎ 北海道防衛局 千歳基地

- ・ 基地が所在することでの効果について
- ・ 隊員、職員の居住状況について
- ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金・防衛施設周辺整備事業について
- ・ 周辺地域への騒音対策について
- ・ ヘリコプター等の事故が発生した場合の対応について

(4) 防衛省への要請活動

① 佐賀駐屯地（仮称）の工事に関する要請

(ア) 要請日

令和5年6月16日

(イ) 要請先

防衛省 九州防衛局長 伊藤 哲也

(ウ) 要請方法

議長、副議長、委員長、副委員長の4名で要請文書を持参し提出

(エ) 要請内容

- ・全体的な事業計画について、事前に速やかに当市議会へ情報提供すること。
- ・夜間（午後6時～午前8時）に土砂及び資材の運搬を行わない等、周辺的生活環境に十分配慮すること。
- ・子どもの安全等を十分に確保するため、通勤通学時間における土砂及び資材の運搬を行わないこと。
- ・土砂及び資材の運搬経路となる道路沿線の家屋等に対し、事前調査を実施し、工事に起因した被害等が生じた場合は、その補償を確実に実施すること。
- ・工事に関する説明会について、自治会等の要望があれば速やかに実施し、市民の不安や懸念の解消に努めること。
- ・駐屯地工事に関して新たな動きが生じた場合は、事前に議会へ情報提供すること。

② 佐賀駐屯地（仮称）の工事に関する再要請

(ア) 要請日

令和5年7月6日

(イ) 要請先

防衛省 九州防衛局長 伊藤 哲也

(ウ) 要請方法

議長、副議長、委員長、副委員長の4名で要請文書を持参し提出

(エ) 要請内容

- ・夜間（午後6時～午前8時）に土砂及び資材の運搬を行わない等、周辺的生活環境に十分配慮すること。
- ・資材の運搬経路として県道313号及び県道48号、市道451号を利用することを避け、長崎自動車道及び国道263号線を利用する経路に変更すること。

③ 佐賀駐屯地（仮称）の整備等に係る市内企業の活用に関する要請

（ア）要請日

令和6年12月2日

（イ）要請先

防衛省 九州防衛局長 江原 康雄

（ウ）要請方法

議長、副議長、委員長、副委員長の4名で要請文書を持参し提出

（エ）要請内容

- ・工事、業務委託、物品、役務等の発注及び調達においては、ローカル発注を基本として、市内企業を積極的に活用すること。

（５）防衛省及び関係機関からの参考人招致

① 令和5年2月13日

（ア）参考人

九州防衛局長、佐賀空港事務所長

（イ）意見を求めた事項

- ・佐賀空港の自衛隊使用要請に関する住民説明会の実施状況等について
- ・空港周辺地域の排水ポンプによる排水状況について

② 令和5年5月30日

（ア）参考人

九州防衛局長

（イ）意見を求めた事項

- ・駐屯地計画に関する経過について
（市長による駐屯地計画の受け入れ表明後の、防衛省の動き等）

③ 令和5年6月28日

（ア）参考人

九州防衛局長

（イ）意見を求めた事項

- ・駐屯地計画に関する経過について
（6月16日付けの工事に関する要請に対する回答、工事計画及び工事に係る取組等）

④ 令和5年7月21日

(ア) 参考人

九州防衛局長

(イ) 意見を求めた事項

- ・駐屯地計画に関する経過について

(7月6日付けの工事に関する再要請に対する回答、モニタリング機器(騒音、振動、交通量)の設置状況について)

⑤ 令和6年9月25日

(ア) 参考人

九州防衛局長

(イ) 意見を求めた事項

- ・佐賀駐屯地(仮称)の工事進捗状況について
- ・駐屯地工事に伴う環境現況調査について
- ・令和7年度予算の概算要求について
- ・隊員宿舎の整備について

5 調査結果（委員会としての意見）

本委員会は令和5年1月の設置以降、約2年8か月にわたり佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関して諸種調査を行い、情報の収集及び発信等に努めてきた。令和5年6月に着工した佐賀駐屯地が令和7年7月に開設されたため調査を終了し、特記すべき事項を調査の結果として以下のとおりまとめる。

（１）自衛隊機の安全対策について

佐賀駐屯地に配備されたV-22オスプレイは、その運用に際して市民の安全に対する根強い懸念がある。特に、令和5年11月に起こった屋久島沖での米軍オスプレイ墜落事故や令和6年10月の与那国駐屯地での陸自オスプレイ接触事故といった複数の事故など、機体の信頼性や運用体制への疑問の声もある。

本委員会では、事故等の際、常に速やかな情報提供を要望し、その都度防衛省からは機体の運用に関し安全対策を講じているとの説明を受けているが、具体的な運用体制や、万が一の事態への備えについての不安が未だに残っている。

については市民の安全を最優先とする観点から以下の事項について、市は防衛省に対しその徹底を求めていく必要がある。

①事故が発生した場合の対応について

事故が発生した場合、事故の状況、原因究明の進捗、再発防止策に至るまで、速やかに、かつ正確な情報を市民に公開すること。また、情報公開に当たっては、市民が理解しやすい形で説明すること。

②訓練に係る情報提供について

佐賀駐屯地において夜間訓練等が実施される場合は、市民の生活環境への影響が大きいと想定されることから、事前に市民に対し情報提供を行う体制を構築すること。また、訓練に際し、オスプレイの安全な運用を徹底するとともに、市民生活等への影響に十分配慮するよう努めること。

（２）周辺環境への対策について

自衛隊駐屯地の運営に当たり、施設敷地内からの排水に係る水質の管理、駐屯地の運用に伴う騒音、動植物への影響など、周辺環境への多岐にわたる影響が考えられる。特に佐賀平野の南部に位置し、有明海に近接する立地であることから、漁業・農業への影響が懸念される。

空港施設の増設や空港運営の変更等をするとき、佐賀県はあらかじめ佐賀市等と協議することになっており、本委員会は自衛隊の佐賀空港利用による空港運営の変更に伴う協議に関する調査の中で、排水対策、騒音対策、粉じん対策、水産業対策、

農業対策、自然環境対策及び相談体制の整備について、必要な対策が取られることを確認した。

今後実際の運用に当たり、これらの対策が有効に機能することを確認していく必要がある。

(3) 民生安定施設への助成、地域振興策について

防衛省は防衛施設の設置・運用により生じる地域住民の生活等への障害を緩和するため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、地方公共団体が行う民生安定施設の整備等に対して助成を行っている。

防衛省の助成制度は、地域住民が利用する集会施設やスポーツ施設の設置、さらには公園や農業用施設など、多岐にわたる施設の整備に活用されており、本市においてもこの制度を活用し、戸ヶ里漁港の舗装工事で約1,400万円、佐賀市清掃工場の大規模改修では約88億円の補助を受ける見込みである。補助率も、他の国庫補助事業と比べ高くなっている。

市が実施する他の事業への活用についても期待されるが、この助成制度はあくまで防衛施設に関する障害の緩和を目的とするものであり、助成制度の適用範囲や金額、手続きについて、今後も議会として情報収集に努めていく必要がある。

また、駐屯地の設置・運用が地域振興に貢献し、市民生活と共存・共生していくため、市は防衛省に対し、以下の事項について実施・行動を求めていくことが必要である。

①雇用創出と市内企業振興

駐屯地関連施設の工事、業務委託、物品、役務等の発注及び調達においては、ローカル発注を基本として、市内企業を積極的に活用すること。また、駐屯地で働く自衛隊員やその家族による、市内の商店やサービス業の利用を促進するよう努めること。

②地域との交流促進

自衛隊員と市民との交流を促進するため、地域のイベントへの積極的な参加を促すこと。また、駐屯地施設の市民への一部開放や、自衛隊が主催する地域交流イベントを定期的を開催すること。